

㉓ 婚礼取結式（神前にて）

明治 4 年（1871）11 月

婚姻儀礼のなかでも、最も厳肅に執り行われるもののが「トリムスピ（取結）」で、その中心的な儀礼が「三々九度の盃」です。この史料は、その手順を詳細に記したものです。神前に供えた酒を女蝶おちようし男蝶をつけた銚子に移すところからはじまり、嶋臺などの儀式に用いる物品や参加者の配置、具体的な盃事の進行次第が順を追って記されています。

吉田允俊家文書 P9301 No.451-1
(桐生市本町)

(23) 婚礼取結式（神前にて）

(包紙)

凡
婚礼取結式
清一郎写

祭禮取結式

一先神前江御神酒を備置、女蝶
男蝶の銚子二御酒を入、神前江
(おぢよ)
(あげおく)

一嶋臺取結座敷江置
長熨斗(ながのし)

益取締看 飲呑物 嫁簪斗り也
一嫁簪座付 嫁者右 簪ハ左
床ヨリ 左リ 男 仲人
鳴臺 賛
熨斗
取結人 男子拶

| | | | |
|----|----------|----|----|
| 中人 | 夫婦家屬之土上座 | 寸 | 床 |
| | | | 三引 |
| | | | 右 |
| | | | 田 |
| | | | 鳴臺 |
| | 女 | 女 | 田 |
| | 仲妹 | 仲妹 | 人 |
| | | | 熨斗 |
| | | | 取火 |
| | | | 人 |
| | | 女子 | 拶 |

一取結人嫁賀を左右置、先のし

新経人嫁娘と左吉三益先の
結婚式は拂吸れ至那ニツ
前二番目の子男か双方に店抱る
船すゑすゑ船を船すゑ左船すゑ
三度交せ合せ双方に至一組と
お詫びを抱く

三度受せ合せ、双方ニ置一札をして取結を始る也

力ア至双方ニギリ丁骨一の筋セ
吸ガムニモモアトナシテ松合ニシテ
双方ニ至前ニ至至入ニア至
始舞ニキモシ時枝ニモ此双方
入ニ枝モモアトナシテ松合

謡 爾をすか 丁付て此盃
あこ金 オニノ盃よ一と 双方へ

一 扱テ至又扱の子供入^ス双方へ
つぎ丁付して結肴を取

謡 四海浪 直丁付て
至あくよせ 三ノ盃にて又扱の

ふ供入^ス 一ノ盃にて又扱の

一 第三ノ盃双方二つぎ丁付て
結肴を取 嫁智の盃いつけい
結肴を取 嫁智の盃いつけい
つぎ置

謡 千秋樂 此盃の酒、翌朝井神江
上納也

明治四年

未霜月吉辰

猪垣清一郎

しるす

右應輸二四号

謡とハ何をいふかも

しら浪のよする 汀に

鶴と亀かや 評所大醉吟

主 有 頃
稿 丁付
福とハ何をいふかも
さういふのよする 汀に
鶴と亀かや 評所大醉吟

謡 処は高砂 丁付して此盃
前二置、第二ノ盃にして双方へ

一 第二ノ盃又拶の子供入かへ双方二
つぎ丁付して結肴を取

謡 四海浪 盂丁付して
(しかいなみ)

盃前ニよせ 三ノ盃ニして又拶の
子供入かへ

一 第三ノ盃双方二つぎ丁付して
結肴を取 嫁智の盃いつけい
つぎ置

謡 千秋樂 此盃の酒、翌朝井神江
上納也

明治四年

未霜月吉辰

猪垣清一郎

しるす

右應輸二四号

謡とハ何をいふかも

しら浪のよする 汀に

鶴と亀かや 評所大醉吟